生物多様性未来継承プラン(仮称) 中間案(案)

問題意識

【策定の趣旨】

京都府では平成30年に「京都府生物多様性地域戦略」を策定した。同戦略では「従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の保全・利活用を進める」ことを目標としている。

戦略では原生的な自然環境の保全も対象としているが、京都の自然はその多くが人々の 日々の営みの中で形成されてきた里地里山であり、それが伝統・文化・産業などを支える とともに京都の魅力の礎となってきたことから、本アクションプランでは、京都の特色と して、人と共生する自然の保全・利活用を主な目標とし、その推進にあたり必要となる具 体的な機能を明らかにし、これを実現する仕組みを構築していくことを目指す。

【これまでの取組】

生物多様性保全のための取組としては、以下のようなものがある、

- ・自然環境の保全に関する条例 (S56)、環境を守り育てる条例 (H7)、絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例 (H19) などの制定
- ・京都府レッドデータブックの作成(H14)とその改訂(H27)、京都府外来種データブックの作成(H19)とその改訂(H31 予定)
- ・京都丹波高原国定公園の指定(H28)
- ・京都府生物多様性地域戦略の策定(H30)

【現状と課題】

①生物多様性の衰退による伝統、文化、産業への重大な影響

京都の文化や暮らし、産業は、都市に近接した豊かな自然とそこに息づく生物多様性から、その材料や恵みを受けて発展してきたものであるとともに、その自然は人々が日々の暮らしの中で手を入れ守り育てることによって培われてきた。その結果、京都には他では見られない豊かな生物多様性が現存しており、それが京都の魅力の源泉となっている。しかし、現在は様々な要因により京都の生物多様性は衰退しており、その影響は、京都の伝統・文化・産業をはじめ我々の日常生活にも及びつつある。

このような京都の魅力の礎である里地里山の生物多様性の現状について、科学的知見を 収集・分析し、これに基づく対策を実施していくことで、生物多様性の保全と利活用をと もに進めていくことが必要であるが、生物多様性は多様な生態系が広域に連環しているこ とから、府域全体にわたる広い情報収集が必要である。

②生物多様性の保全に関わる各地の団体・施設の活動支援・交流拠点機能の不在

府内各地では様々な団体が生物多様性保全のための活動しており、府域にわたる保全団体のネットワークも設立されたが(平成 29 年)、団体間の交流や相互研鑽などはまだ十分ではない。また、生物多様性保全の担い手の高齢化・固定化、後継者の不足も深刻であ

る。

各地の団体・施設の活動支援や交流拠点としての機能を構築し、情報提供や活動のコーディネイトを行うとともに、生物資源を利活用したい人・団体・企業などの間のマッチングを進めることで、幅広い層を活動に取り込んでいく必要である。

③生物多様性に対する関心の低さ

京都の自然環境や生物多様性について様々な視点から学び、考えていくような機会や場が少なく、若い世代を中心に「自然離れ」が進んでいる。生物多様性の保全と利活用が一般の社会生活に必要であることについて、府民、保全団体、企業などにその必要性の理解が進むような取組が必要である。

様々な層において自然環境・生物多様性への関心を向上させるための環境学習を展開する必要がある。その際には、「京都の生物多様性は京都の歴史や伝統文化と深く結びついている」という視点が重要である。

また、生物多様性保全のためのアクションを広い層に起こしてもらえるよう、生物多様性が広く観光や産業振興ともつながり、地域の活性化や防災にも大きく資するものであるということを、わかりやすく伝えていくことが必要である。

④持続可能な生物多様性保全施策の難しさ

生物多様性の保全には息の長い施策展開が求められるため、施策を推進していく機能にはノウハウや人脈の継続的な蓄積が不可欠であり、そのためには、機能の中心となるような人材の確保と育成が求められる。また、関連分野の事業との連携も必要で、関連する既存の施設や機能(府立植物園、府立大学など)との協働が重要である。

それらを踏まえた新しい仕組みを構築し、長期的な視野に立ち、自立的な形で持続・発展させていくことが必要である。

達成したい目標

伝統・文化・産業など京都の魅力を支える豊かな自然や生物多様性について、広く府民の理解が深められるようにし、多様な主体の相互交流により生物多様性の保全や利活用を推進するとともに、将来の担い手となる人材を育成することを目標とする。

その第一歩として、生物多様性に関する情報をデータベース化して共有・活用する仕組み を構築する。

必要とされる施策

①京都の生物多様性情報の収集・発信のためのデータベースの構築

- ・京都の生物多様性の現状について、情報を継続的に収集する。
- ・収集した情報を基に、京都の伝統、文化、産業や我々の生活などと生物多様性の繋がりを 体系的に整理し、生物多様性が京都の魅力を支えていることを明らかにする。
- ・京都の生物多様性が生活の中で保全・利活用されてきたという長い歴史的な仕組みを継承していくため、その仕組みを明らかにし、普及啓発していく。
- ②生物多様性の保全に関わる各地の団体・施設の活動支援・交流拠点機能の形成

- ・既存の関連施設や各種団体とのネットワークを構築し、活動報告や相互交流の場を提供することで活動の活性化を図る、人材としての拠点機能を形成する。
- ・コーディネイターを核とした人的ネットワークの構築の中から、新たな担い手となる人材を発掘・育成する。
- ・自然資源の利活用を進めたい人・団体・企業などの間のマッチングを行う。

③生物多様性への府民の関心の向上に向けた普及啓発

- ・京都府の生物多様性を様々な視点から学び考える環境学習の事業を行い、生物多様性に関する普及啓発を促進する。
- ・既存の施設も活用しつつ、貴重な自然史資料(標本、文献、原種など)に関する情報を収集・発信し、多くの人に現物に触れる機会を幅広く提供する。
- ・地域固有の生物多様性を活かした特産品の開発など、産業の振興や地域活性化に貢献する。

④持続可能な生物多様性保全施策の展開

- ・長期的な視野に立ち、「人」を軸としてノウハウや人脈を蓄積しつつ、財源も含めて持続可能な形で生物多様性保全のための施策を展開していく(20~30年先を見据え、トータルコストも計算しつつ、実績を上げながら step by step で機能を拡充していく)。
- ※本機能を総合的・段階的に整備し運営するための財源の確保については、府民、保全団体、 企業などから幅広くご支援をいただけるような取組を進める。

上記の施策を実現するための具体的な仕組み(生物多様性データ運営組織のイメージ)

・京都の知的資産である大学の連携による「人と共生する生物多様性推進会議」(仮称)を 推進母体として立ち上げる

(府立大学をはじめとした大学等に参画を呼びかける)

- ・データベースについては、環境省の生物多様性情報システム(J-IBIS)を使用して、位置情報や写真などを入力し、データを集積。
- ・集積した情報を解析し、府民、保全団体、企業などの様々なニーズに応じて提供するとと もに、新施策の企画・立案を行う。

(環境アセスメントへの活用、情報の解析結果の戦略的な自然再生への活用、自然資源の情報とそれを利活用したい人とのマッチングによる新たな共存関係の創出、など)

- ・場所については、既存関連施設の一角を借用するなどして、端末、業務スペース(職員が 常駐)などを置く。
- ・下記のようなスタッフを想定。 大学教員などの専門家(兼務、嘱託など) データの入力などを行う専任スタッフ 行政職員(兼務)

ボランティア (募集・組織化)

ロードマップ

平成30年 あり方の検討、シンポジウムの開催

平成31年 「人と共生する生物多様性推進会議」(仮称)の立ち上げ

府立大学や府立植物園を中心とした連携体制の構築

作業スペースの確保

情報入力の人員を確保(委託など)

レッドデータブックの情報を J-IBIS に入力開始(~H32)

平成32年 生物多様性(データ)センター(仮称)の立ち上げ

レッドデータブック以外の調査結果の入力

情報解析のための人員確保、解析開始